

関係各位

「職業実践専門課程認定」に関するお詫び

謹啓 皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学園が設置する北陸食育フードカレッジ、北陸福祉保育専門学院の全学科におきましては、平成26年3月31日付官報号外第70号「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条の規定により専修学校の専門課程を認定した件（文部科学五九）」により、文部科学省から職業実践専門課程の認定を受けておりましたが、過日、同省より認定要件を満たさない本学園の対応についてご指摘があり、この度そのご指摘を受け入れることと致しました。多くの皆様にご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

かかるうえは、このような事態を二度と起こさないよう、指摘部分の改善と業務監督管理体制の強化を図るとともに、本件につきましては内部調査委員会による検証を経た上で、専門家による外部調査委員会を設置しご意見を頂戴しそれを実施することで、本学園運営の適正化に努めていく所存であります。

なお、各学科で取得可能な資格・免許に関わる養成施設としての運営につきましては、規定の通り行われており、一切の資格・免許取得に関する変更はないことを申し添えます。

今後とも倍旧のご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

謹白

平成26年8月29日

学校法人 北陸学園
北陸食育フードカレッジ
北陸福祉保育専門学院
理事長 加藤聡介